

【港区立児童発達支援センター】

（保育所等訪問支援）

令和4年度 第三者評価

評価結果報告書

株式会社 日本生活介護

## 実施概要

### ■対象事業所：港区立児童発達支援センター

所在地	東京都港区南麻布 4-6-13
指定管理者	港区

### ■調査方法と実施期間

利用者調査（調査票配付日）	令和4年12月19日～令和5年1月20日
職員自己評価	令和4年12月17日～令和5年1月10日
訪問調査	令和5年2月27日

### ■評価実施機関

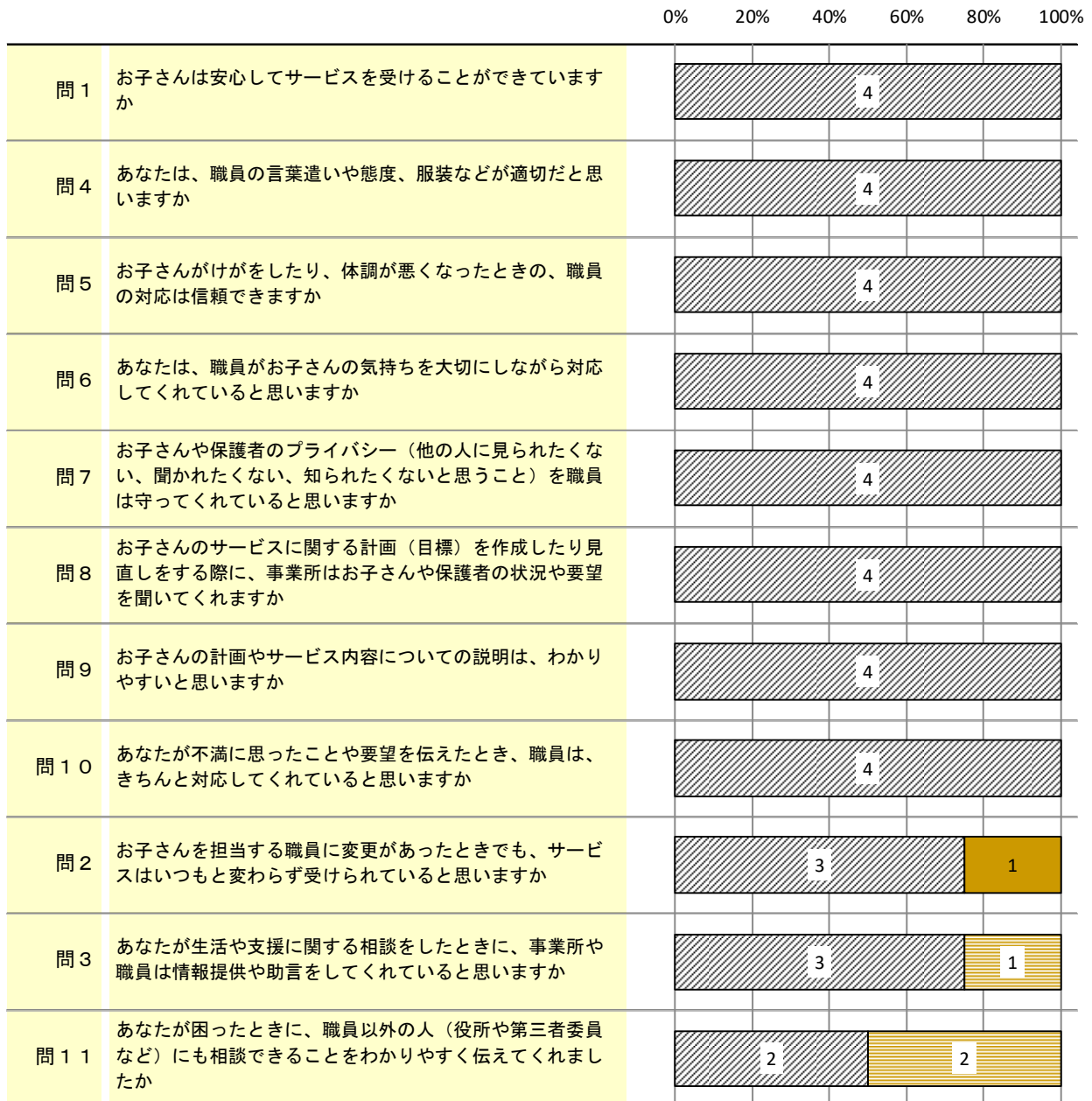
株式会社 日本生活介護（東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 機構 02-015） 〒176-0001 東京都練馬区練馬 1-20-2 TEL 03-3991-8440	
評価員	齋藤 貴明 志村 健

## 利用者調査の結果

(無記名アンケート、有効回答数 4名)

### ● 「はい」の回答の多い順

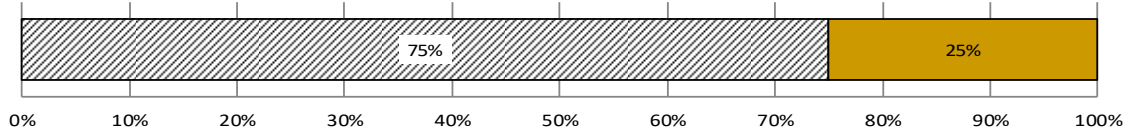
☑はい ■どちらともいえない □いいえ ▨非該当・無回答



※数値は有効回答者数に対する割合

●総合的な感想

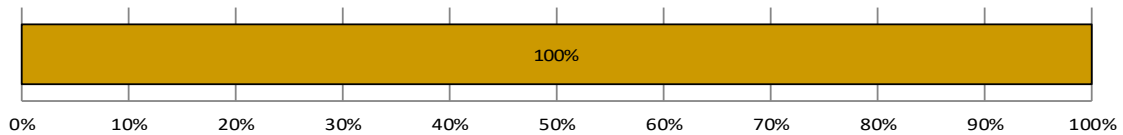
大変満足   
  満足   
  どちらとも  
 いない   
  不満   
  大変不満   
  無回答



大変満足	満足	どちらとも いない	不満	大変不満	無回答
3	1	0	0	0	0

●調査票記入者

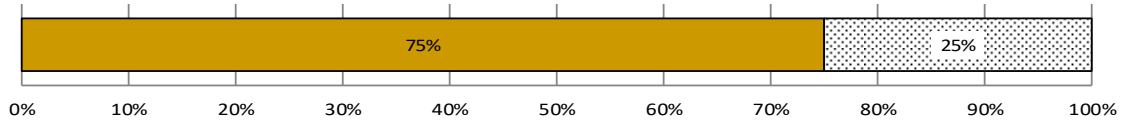
父   
  母   
  父母一緒   
  その他



父	母	父母一緒	その他
0	4	0	0

●お子さんの年齢

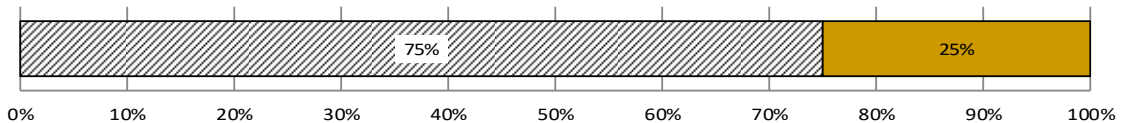
3歳未満   
  3~6歳未満   
  6~12歳未満   
  その他



3歳未満	3~6歳未満	6~12歳未満	その他
0	3	1	0

●お子さんの性別

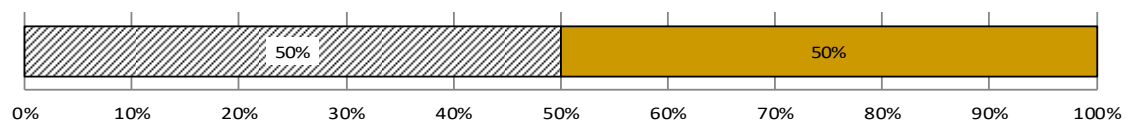
男性   
  女性   
  無回答



男性	女性	無回答
3	1	0

●サービスの利用年数

1年未満   
  1~3年未満   
  3~5年未満   
  5~10年未満   
  その他



1年未満	1~3年未満	3~5年未満	5~10年未満	その他
2	2	0	0	0

## 事業評価

個別支援計画に基づいて自立生活が営めるように支援している		
1	個別支援計画に基づいて支援を行っている	○
2	子どもや保護者の特性に応じてコミュニケーションのとり方を工夫している	○
3	子ども一人ひとりがその人らしく生活できるよう支援を行っている	○
4	保護者や関係機関、関係職員が連携をとって、支援を行っている	○
<b>講評</b>		
<b>子どもの発達状況に応じてアセスメントを行っている</b>		
<p>利用開始にあたり、子どもやその家族、保育園からの聞き取りを行いアセスメントが作成されている。子どもの周辺環境や発達段階を把握して、必要な支援がどのようなものであるかを見極めることができるような記録が行われている。子どもの発達状況に合わせて再アセスメントを行い、子どもに必要な支援を再検討して、個別支援計画作成や実際の支援の場で活用がされている。</p>		
<b>子どもや家族の要望を反映させた個別支援計画を作成している</b>		
<p>個別支援計画は、①子どもの自立・見通し・遊びの発達支援、②家庭での過ごし方に焦点を当てた家族支援、③地域生活を豊かなものにするための地域支援、の3つの視点から、子どもの状況を把握した上で作成がされている。計画作成の際は子どもの発達段階を見極めるとともに、個性を重視して子どもや家族が望む生活を実現するための目標を立てている。この支援計画は定期的に更新が行われ、子どもの状況に応じた支援内容となるようにしている。</p>		
<b>子どもが保育所に安定して通うことができるように支援している</b>		
<p>保育所での活動をみんなと一緒にすることが難しい子どもや、年齢と発達に差異が生じている子どもなどのケースに関して、保育所から相談を受けることがある。事業所では保育所に継続して通うことが、子どもの地域生活における重要な要素であるとの考えから、子どもの支援方法を保育所と共有することで日々の過ごしが楽しいものとなるようにしている。この支援に関する情報共有を定期的に行い、子どもの様子の確認と状況に合った支援を共有している。</p>		
<b>サービス提供の時間が子どもや家族にとって安心・快適なものとなるようにしている</b>		
1	訪問する職員の、子どもや保護者に対する接遇・マナーを徹底している	○

2 訪問した際、子どもの状態や環境に変化がないか確認をし、必要に応じて関係機関と連携をとるなどの対応をしている。	○
3 保護者から援助内容に関して新たな要望や変更があった場合の対応方法を明確にしている	●
4 子どもの体調変化時（発作等の急変を含む）に速やかに対応できる体制を整えている	○

### 講評

#### 子どもを中心として、家庭と保育所との橋渡しの役割を担っている

家族の要望は、適宜行う家庭訪問によって確認している。保育所の訪問時に、家族の要望を反映した支援内容について保育士と共有し、要望が実現されるように連携と調整を行っている。利用者調査結果では、保育所での生活が安定し、子どもが不安なく過ごせているとの声が寄せられている。家族と保育所との間を取り持ちながら、子どもが安心して生活できる支援を行っていることがうかがえる。

#### 子どもの生活ペースに合わせた日案を提案している

日案は、子どもの発達状況や体力などの状況把握をして作成されている。活動に関しても本人に無理が生じないように細心の注意を払っている。日案をもとに保育所での本人の生活のペースや配慮事項が共有されることで、訪問時以外の時であっても、子どものペースを守った保育や支援が行われている。

また、この日案に沿った活動の様子は事業所のパソコンに記録されており、担当する職員がその内容を共有して、継続的な支援となるようにしている。

### 安定的で継続的なサービスを提供している

1 訪問職員のコーディネートはこどもの特性やサービスの内容などを配慮して行っている	○
2 訪問職員が訪問できなくなった場合に代替要員を確保している	○
3 訪問職員が変更になる場合、保育所等保護者に事前に連絡を入れている	○
4 訪問職員が替わる時には前任者が同行するなど、引継ぎをしている	○
5 訪問職員の変更後、子どもや保護者に負担がないかを確認している	○

### 講評

利用期間の延長を望む利用者の声があり、課題となっている

子どもの支援に関わる職員は、主担当を中心として3～4名のチームで業務を行っている。平均的に月に1～2回、訪問を担当することが多くなっている。期間に関しては6ヶ月となっており、サービス利用者からはそれ以上の長期間の利用を求める声も少なくない。事業所としても幼児から就学などの環境変化に伴う子どもの支援の継続性の重要度を認識しており、制度の改定に期待を寄せている。

### 保育所の理解を得ながら事業を展開することができている

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより、訪問に関して保育所からの理解を得ることが難しい時期もあった。法人の児童発達支援センターと保育所を併用している子どもの家族の依頼もあり、徐々にサービス利用につながるケースも増えてきている。専門的な支援を保育所で行い、保育士と療育に関する情報共有を継続してきた実績があることから、保育所からの理解を得ることにつながっている。

### 担当チームで継続的な支援を行うことができている

担当チーム編成を行うことにより、訪問ができないという事態や、担当者の変更という事態が生じることがない状況となっている。子どもと保育園に対して、安定した支援を提供することができている。利用者調査結果でも、訪問後の報告書に子どもの支援の状況やその反応などが細かに記されている、という意見がある。

チームが子どもの情報を密に共有して、保育園と連携しながら支援に当たっていることが伺える。

### 地域との連携のもとに子どもや家族の生活の幅をひろげるための取り組みを行っている

1 地域の各種サービスについての情報を収集し、子どもや保護者の状況に応じて提供している	○
2 地域の生活情報を収集し、子どもや保護者の状況に応じて提供している	○

### 講評

### 療育と保育の双方の視点から、子どもの地域生活を支援している

保育所に通うことは、子どもにとっての地域生活の1つとして捉え、子どもが保育所で生活できるように支援を行っている。また、児童発達支援センターの利用と併用することで、療育と保育の双方の視点から子どもの発達を捉え、効果的な支援となるように努めている。これらの取り組みを関係事業所と共有することで、子どもの安定した地域生活を守る事が出来ている。

### 利用可能なサービスの情報を、必要に応じて家族に提供している

家族の中には、各種サービスに関する情報を得ていることが少ない状況もあるため、訪問の際に、現在の困りごとなどを聞き取りながら、様々なサービス情報を提供している。

さらには、障害児計画相談支援とも連携して、安定した地域生活に向けての提案が行われている。これらの情報提供がサービス利用につながり、結果として家族のキャリア形成などに結び付くこともあり、子どもとその家族の包括的な支援に至っている。

## 全体講評

### 特に良いと思う点

#### 事業所を知ってもらう取り組みを定期的に行っている

事業所では、定期的に療育見学会を開催して、地域の人や保育所関係者などを招き、障害の支援に関して見識を広めてもらう取り組みを行っている。また、療育に関する勉強会も開いている。障害児の保育・療育に関する事例等を挙げながら、どのような支援の経過を経て、子どもの状況が変化していくのか等について学ぶ機会を設けている。

これらの取り組みを行うことで、関係事業所に保育所等訪問支援がどのようなものであるかを知ってもらう機会となっている。

#### 子ども本人だけでなく、周囲の子どもにとっても、インクルーシブ教育の第一歩となるように役割を果たしている

保育所訪問の際は、子どもの障害特性を理解した職員の専門的な見地により、保育士に実際に支援の現場でアドバイスし、実践してもらうことで、子どもの発達段階に合わせた支援が日常的に行われるようにサポートしている。

保育士がこれらの知識と支援の手法を獲得することで、子どもが保育所で安心して過ごすことができるとともに、他の子ども達もインクルーシブな社会のあり方の一端を体験し、その後の社会生活に向けた重要な教育の役割を果たしている

#### 保育と療育を両立した支援を保育士に伝えて、豊かな生活となるようにしている

保育所に訪問して、子どもの療育に関する支援方法を保育士と共有し、実際に支援を行うことで、子どもが、それまで難しかったことができるようになり、保育所での過ごし方の幅を広げることができている。

これは子どもの身辺自立や発達においても効果があるものとなっており、より社会性を持って生活をするができるようになってきている。保育士にとっても保育と療育の双方の視点から日々の業務を見直すことで、より多様性を理解した支援ができるようになってきている。

### さらなる改善が望まれる点



**利用期間の定めがある中で、保護者の気持ちに寄り添った対応を検討していくことに期待したい**

1か月の保育所等訪問支援の利用回数は平均して1~2回が多くなっている。利用期間も現在は6ヶ月となっており、期間の延長はしていない。利用者からは、こどもの保育所での過ごし方に良い変化が見られていることや、家庭での対応方法を学ぶことができたなどの声があがっており、利用期間の延長を望む意見もある。**今後、保護者の気持ちに寄り添った対応をさらに検討していくことに期待したい。**